

# 共に学び、共に生きる いわて

すべての人が互いを尊重し、

心豊かに主体的に生活することのできる地域づくり



## 共に学び、共に育つ教育

特別支援教育とは、

子どもたちの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、

子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、

その持てる力を高め、生活や学習上の困難さを改善または克服するため、

適切な指導及び必要な支援を行うものであり、共生社会の実現に向けて必要不可欠なものです。



幼稚園・保育所・認定子ども園、小・中・義務教育学校、高等学校では…

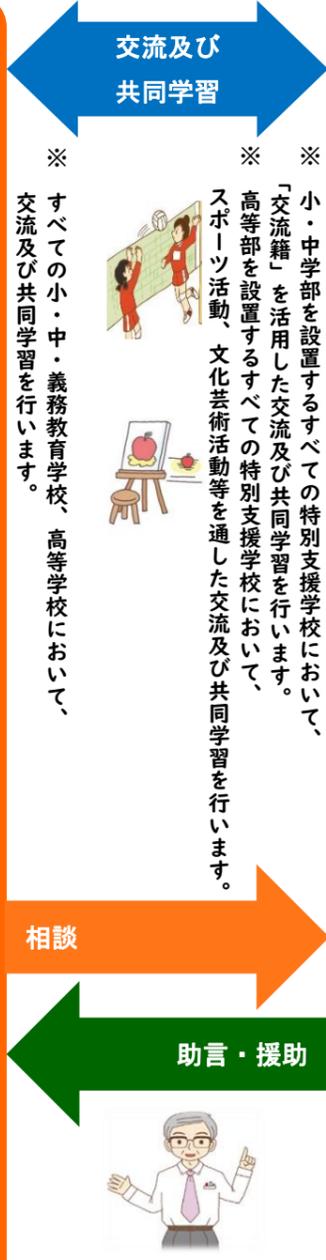
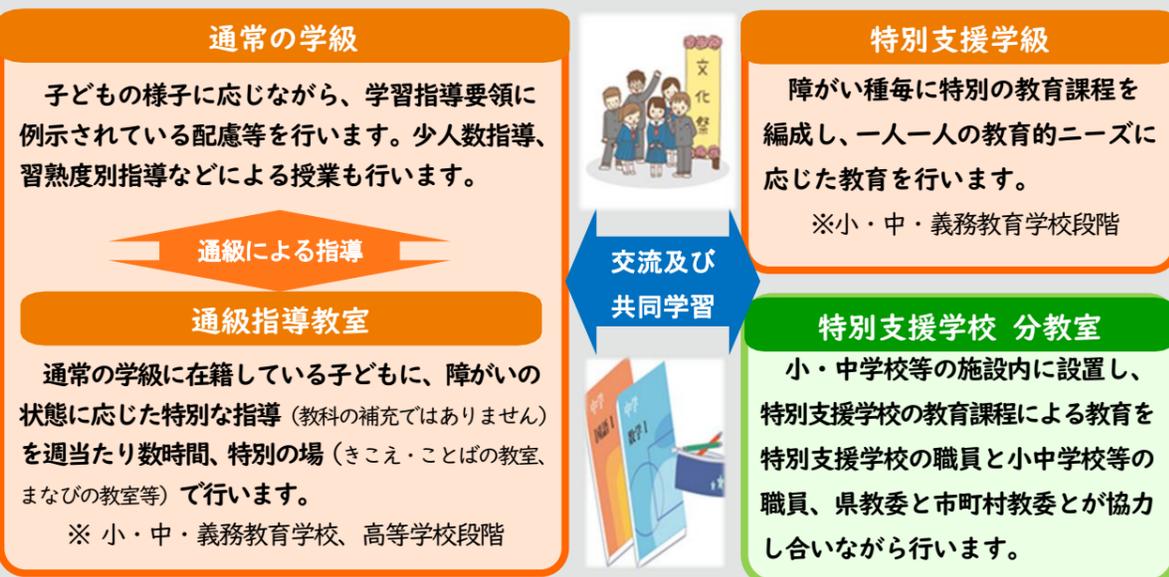
学校全体で指導・支援します！

通常の学級も含め、学校全体で特別支援教育を行います。

- 通常の学級においても、各教科等の指導において子どもの様子に応じた配慮を行います。
- 小・中学校等には、「特別支援学級」や「通級による指導」の学びの場があります。
- 高等学校は、多様な学科や課程（全日制課程・定時制課程・通信制課程）があり、それぞれの特質に応じたきめ細かな教育を推進します。
- 保護者との情報共有を基に指導・支援を行い、進級・進学先に学校生活の様子や支援方法を引き継ぎます。
- 医療的ケア児に対する看護師等の活用も広がっています。

<特別支援教育推進のために…>

- ・校長（園長）は、リーダーシップを発揮しつつ、全校的な教育支援体制を確立します。
- ・すべての教員は、子どもの様子を多面的・多角的な視点で見取り、教育的ニーズに対応した指導目標や支援方法を設定し、計画的かつ具体的に指導・支援を行います。
- ・特別支援教育コーディネーターは、校内の関係者や関係機関・保護者等との連絡調整、子どもたちの実態把握、担任への支援、情報収集・発信等を行います。各地域においては、地域の中核となる特別支援教育コーディネーターを養成・活用します。



特別支援学校では…

専門性を生かした特別支援教育を行います！

- 幼稚園、小・中・義務教育学校、高等学校の教育課程との連続性を大切にしつつ、特別支援学校学習指導要領に基づく教育を行います。
- 知的障がいのある子どもについては、各教科の目標や内容を「知的障害者である児童又は生徒に対する教育を行う特別支援学校」の各教科の目標や内容に替えて教育を行います。
- 学校教育法施行令第22条の3に規定する障がいの程度の子どものうち、市町村教育委員会が、障がいの状態、教育上必要な支援の内容、体制の整備状況その他の事情を勘案して、特別支援学校において教育を受けることが適当であると認める子どもを対象として教育を行います。

**一人一人に応じた指導**

小・中学校等に準ずる教育を行うとともに、障がいによる学習上または生活上の困難を改善・克服するための指導領域「自立活動」を実施します。また、障がいの状態等に応じながら、弾力的な教育課程を編成します。

**一人一人に応じた体制**

障がい等に配慮した環境の中で、専門性の高い教員が協力し合って指導します。岩手医科大学附属病院等に長期入院している児童生徒への訪問教育等を行います。

**教育相談等の地域支援**

障がいのある子どもの教育についての専門性を生かして、特別支援教育に関する地域支援を行います。

**地域企業等との連携**

地域企業や福祉事業所、関係行政等と連携し学校生活・卒業後の生活の充実に努めます。

**特別支援教育就学奨励費**

通学費や教材費など、就学に必要な経費の補助制度があります。

※ 小中学校等の特別支援学級に在籍する子どもや、通級による指導を受けている子ども、学校教育法施行令第22条の3に該当する子どもにも同様の制度があります。

連携

各校は、さまざまな関係機関とネットワークを作って、子どもの成長に応じて一貫した指導・支援を行います！



# いわて特別支援教育推進プラン（2019～2023） ～「共に学び、共に育つ教育」の推進～

本県特別支援教育の方向性を示す「いわて特別支援教育推進プラン（2019～2023）」（以下「本推進プラン」という。）は、2019年度から2023年度までの5年間の計画です。

以下に、本推進プランの概要（新規・重点施策を中心に抜粋）を記載します。

## つなぐ ～就学から卒業までの一貫した支援の充実～

### (1) 早期からの継続した教育支援体制の整備

- ・就学に関する保護者への情報提供・就学支援
- ・引継ぎシートの開発と活用による継続支援

### (2) 卒業後を見据えた支援の充実

- ・就労支援ネットワーク会議に関する周知・運営
- ・関係部局と連携した進路・就労支援等に関する情報発信
- ・サポーター企業の周知・表彰
- ・企業との連携協議会による取組



就学に関する保護者への情報提供の例

## いかす ～各校種における指導・支援の充実～

### (1) 地域資源を活用した指導・支援の充実

- ・特別支援教育コーディネーター連絡会による研修
- ・特別支援教育中核コーディネーターの養成・任命

### (2) 多様なニーズに対応した指導・支援の充実

- ・幼児期における指導・支援の充実に係る研究
- ・知的障がい教育における教育課程に係る研究
- ・小・中・義務教育学校における自立活動に係る研究
- ・高等学校における教育上特別な支援を必要とする生徒への指導・支援
- ・多様性を前提とした学級経営、教科教育と特別支援教育の融合
- ・特別支援学級・通級による指導担当教員を対象とした継続型ステップアップ研修
- ・各障がい種特別支援学校における研究・研修の充実による授業力向上



特別支援教育コーディネーター連絡会研修会  
(H30 沿岸3地区研修会)

### (3) 連続性のある多様な学びの場の充実

- ・すべての校種における交流及び共同学習
- ・特別支援学校教員と他校種教員との交流



太鼓練習を通じた交流及び共同学習

## 支える ～教育環境の充実・県民理解の促進～

### (1) 多様なニーズに対応した教育諸条件の充実

- ・特別支援学級・通級指導教室の整備推進
- ・特別支援学校整備計画の策定と推進
- ・地域に根ざす特別支援学校分教室の運用
- ・医療との連携による訪問教育・巡回指導



千厩分教室での一コマ

～関清明支援学校旗・千厩中学校旗～

### (2) 共生社会の形成に向けた県民の理解

- ・県民向け公開講座や広報活動
- ・特別支援教育サポーター養成講座
- ・スポーツ団体や文化芸術団体等との連携
- ・特別支援学校の施設開放



工作 「自然いっぱい岩手～SLに～」

## これまでの推進プランから本推進プランに引き継がれている主な施策

- ・特別支援学校技能認定会の開催
- ・地域の特別支援学級を活用した専門性の向上
- ・エリアコーディネーターの配置・運用
- ・各校種の実情やニーズに応じた研修
- ・「交流籍」を活用した交流及び共同学習



特別支援学校技能認定会

本推進プランは、本県の特別支援教育の基本理念である「共に学び、共に育つ教育」の下、すべての人が互いを尊重し、心豊かに主体的に生活することができる共生社会の実現を目指します。

## 用語について

**就労支援ネットワーク会議**：県内10地区に設置されており、特別支援学校とハローワーク、市町村保健福祉課、広域振興局、福祉事業所等が構成メンバーとなり、特別支援学校高等部生徒や卒業生の就労・生活状況に係る情報交換を年2回行う。

**サポーター企業**：特別支援学校と高等部生徒の就業体験等の受入れ支援を行う企業。

**企業との連携協議会**：地域の事業所・企業に特別支援学校や障がいのある生徒への理解促進・就労への協力等を得るために、地域の特別支援学校と地域企業とが情報交換を行う。正式名称は「特別支援学校と企業との連携協議会」。

**特別支援教育中核コーディネーター**：各地域における特別支援教育コーディネーター連絡会において、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターと連携を図りながら地域の特別支援教育の推進のための協議や研修を行う。所属校における本務との調整を図りながら、地域内における特別支援教育の推進に関する役割を担う。各市町村からの推薦により、各教育事務所長から委嘱される。

**特別支援教育サポーター養成講座**：特別支援教育への県民の理解を促進するために特別支援学校で実施する講座。特別支援教育サポーター養成講座を修了すると、修了認定書が授与され、希望する場合は、岩手特別支援教育ボランティアバンクに登録することができる。特別支援教育ボランティアに登録すると、学校からの要請に応じて、授業の補助や学校生活の支援を行うことができる。

**エリアコーディネーター**：特別支援教育エリアコーディネーターの通称。各教育事務所管内の地域に設置されている特別支援学校のうち1校に、各1名配置し、地域の特別支援教育の推進に向けて、教育事務所や市町村教育委員会業務への支援、関係機関や関係者との連絡・調整に関する支援を行う。

**交流籍**：特別支援学校の小・中学部に在籍する児童生徒が、居住する地域の小・中・義務教育学校に副次的に置く籍。

# 関係機関一覧

## 1 市町村（母子保健・児童福祉・障がい福祉・学校教育関係）

市町村	担当課	所在地	電話番号	市町村	担当課	所在地	電話番号
盛岡市	母子健康課	神明町 3-29	019-603-8304	平泉町	保健センター	平泉字志羅山 45-2	0191-46-5571
	子ども家庭総合支援センター	(盛岡市保健所)	019-601-2414		町民福祉課		0191-46-5562
	障がい福祉課	内丸 12-2 (本庁舎)	019-626-7508		教育委員会学校教育係		0191-46-5576
	教育委員会学校教育課	津志田 14-37-2 (都南庁舎)	019-639-9045	大船渡市	健康推進課	盛町字下館下 14-1	0192-27-1581
八幡平市	健康福祉課	野駄 21-170 (本庁舎)	0195-74-2111 (代表)	地域福祉課	盛町字津野沢 15 (本庁舎)	0192-27-3111 (代表)	
	教育委員会教育指導課						
	教育委員会学校教育課						
雫石町	健康推進課	万田渡 74-1 (健康センター内)	019-692-2227	陸前高田市	保健課	高田町字鳴石 42-5 (仮庁舎)	0192-54-2111 (代表)
	総合福祉課	千刈田 5-1 (本庁舎)	019-692-6473		地域福祉課		
	子ども子育て支援課		019-692-2412	子ども子育て課			
	教育委員会学校教育課		019-692-6412	教育委員会学校教育課			
岩手町	健康福祉課	大字五日市 10-44 (本庁舎)	0195-62-2111 (代表)	住田町	保健福祉課	世田米字川向 88-1	0192-46-3862
	町民課			教育委員会学校教育係	0192-46-3863		
	教育委員会学校教育係			健康推進課	大渡町三丁目 15-26 (保健福祉センター)	0193-22-0179	
葛巻町	健康福祉課	葛巻町葛巻 16-1-1 (保健センター)	0195-66-2111 (代表)	子ども課(発達支援室)	0193-22-5121		
	教育委員会幼児学校教育室	葛巻町葛巻 16-1-1 (本庁舎)		地域福祉課		0193-22-0177	
滝沢市	健康福祉課	紫波中央駅前二丁目 3-1	019-672-2111 (代表)	教育委員会学校教育課	鈴木町 15-2 (教育センター)	0193-22-8833	
	健康福祉課			上町 1-3	0193-42-8715		
	健康推進課			保健福祉課	小鍬第 32 地割 126 (中央公民館)	0193-42-6100	
	児童福祉課			健康課	宮町一丁目 1-30	0193-62-2111 (代表)	
福祉課	こども課(こども発達支援センター)						
教育委員会学校教育指導課	福祉課						
紫波町	健康福祉課	大字南矢幅 13-123 (本庁舎)	019-611-2575 (児福)	教育委員会学校教育課	八幡町 3-20 (本庁舎)	0193-82-3111 (代表)	
	教育委員会こども課						健康こども課
	教育委員会学校教育課						教育委員会学校教育課
矢巾町	健康福祉課	大字南矢幅 14-78 (保健福祉交流センター内)	019-611-2826	山田町	子育て世代包括支援センター	八幡町 3-20 (保健センター)	0193-82-3111 (代表)
	健康長寿課	大字南矢幅 13-123 (矢巾町公民館内)	019-611-2644 ・2647		健康こども課		
	教育委員会	健康福祉課	岩泉字惣畑 59-5 (本庁舎)	0194-22-2111 (代表)			
	福祉・子ども課	教育委員会教育指導室	岩泉字松橋 21-1 (町民会館)				
花巻市	障がい福祉課	花城町 9-30 (本庁舎)	0198-24-2111 (代表)	田野畑村	生活環境課	田野畑 143-1(本庁舎)	0194-34-2114
	健康づくり課	南万丁目 970-5 (花巻保健センター)	0198-23-3121		保健福祉課	田野畑 120-3(保健センター)	0194-33-3102
	教育委員会学校教育課・こども課	石鳥谷町八幡第 4 地割 161 (石鳥谷総合支所)	0198-45-1311 (教委代表)		教育委員会	和野 278-1 (アズビィ楽習センター)	0194-34-2226
遠野市	健康福祉の里 母子安心課	松崎町白岩字薬研淵 4-1 (健康福祉の里)	0198-68-3186	久慈市	保健推進課	旭町 8-100-1 (元気の泉)	0194-61-3315
	健康福祉の里 福祉課	東館町 8-12 (東館庁舎)	0198-62-0189		子育て支援課	川崎町 1-1 (本庁舎)	0194-52-2169
	子育て応援部 こども政策課	0198-62-4412	社会福祉課		0194-52-2119		
	教育委員会学校教育課	0198-62-4412	教育委員会学校教育課	0194-52-2155			
北上市	健康増進課	芳町 1-1 (本庁舎)	0197-64-2111 (代表)	洋野町	健康増進課	種市 22-1-1 (種市保健センター)	0194-65-3950 (種市)
	福祉課				大野 8-47-2 (大野保健センター)	0194-77-3576 (大野)	
	教育委員会子育て支援課				種市 23-27 (種市庁舎)	0194-65-5915	
	教育委員会学校教育課				教育委員会総務学校課	0194-65-5920	
西和賀町	健康福祉課	沢内字太田 2-81-1 (沢内庁舎)	0197-85-3411 (母子保健)	野田村	住民福祉課	大字野田第 20-14 (本庁舎)	0194-78-2927
	教育委員会学務課	0197-85-3412 (児福、障福)	教育委員会学校教育班		大字野田第 20-14-2	0194-78-2936	
	健康福祉課	0197-85-2337	普代村	住民福祉課	第9地割字銅屋 13-2 (本庁舎)	0194-35-2113	
奥州市	子育て総合支援センター	水沢字田小路 67 (いずみ保育園内)	0197-24-6405	二戸市	教育委員会学校教育係	0194-35-2711	
	健康増進課	水沢大手町 3-2 (保健センター)	0197-23-4511		子育て支援課		福岡字八幡下 11-1 (二戸市総合福祉センター)
	子ども・家庭課	水沢大手町 1-1 (本庁舎)	0197-24-2111 (代表)	福祉課	福岡字川又 47 番地 (本庁舎)	0195-23-3111 (代表)	
	福祉課	江刺大通り 1-8 (江刺総合支所)	0197-35-2111 (代表)	教育委員会教育企画課			
金ヶ崎町	保健福祉センター	西根鎌水 98	0197-44-4560	軽米町	健康福祉課	大字軽米 10-85 (本庁舎)	0195-46-4736
	教育委員会学校教育係	西根南町 22-1 (本庁舎)	0197-42-2111 (代表)		教育委員会教育総務担当	0195-46-4743	
一関市	子育て支援センター	山目字前田 13-1 (一関保健センター)	0191-21-4170	一戸町	健康福祉課	一戸字砂森 93-2 (総合保健福祉センター)	0195-32-3700
	子育て支援課	0191-21-2165	教育委員会学校教育課		高善寺字大川鉢 24-9 (本庁舎)	0195-33-2111 (代表)	
	福祉課	竹山町 7-2 (本庁舎)	0191-21-8355	九戸村	住民生活課	大字伊保内第 10 地割 11-6 (本庁舎)	0195-42-2111 (代表)
	教育委員会学校教育課	0191-21-8832	教育委員会教育総務班				

## 2 医療・教育・福祉・労働

分野	名称	所在地	電話番号
医療	岩手県医師会	盛岡市菜園 2-8-20	(ホームページ参照)
	岩手県立療育センター	矢巾町大字藤沢 2-29-1	019-601-2777
教育	岩手県教育委員会事務局 学校教育特別支援教育担当	盛岡市内丸 10-1	019-629-6143
	岩手県教育委員会事務局 学校教育高校教育担当	盛岡市内丸 10-1	019-629-6141
	岩手県立総合教育センター 教育支援相談担当	花巻市北湯口 2-82-1	0198-27-2473 (相談専用)
	盛岡教育事務所	盛岡市内丸 11-1	019-629-6748
	中部教育事務所	花巻市花城町 1-41	0198-22-4981
	県南教育事務所	一関市竹山町 7-5	0191-26-1419
	沿岸南部教育事務所	大船渡市猪川町 6-1	0192-27-9910
	宮古教育事務所	宮古市五月町 1-20	0193-64-2222
	県北教育事務所	久慈市八日町 1-1	0194-53-4991
	福祉	岩手県発達障がい者支援センター	矢巾町大字藤沢 2-29-1
発達障がい沿岸センター		釜石市大渡町 2-6-23-2 階	0193-55-5590
岩手県福祉総合相談センター		盛岡市本町通 3-19-1	019-629-9600
一関児童相談所		一関市竹山町 5-28	0191-21-0560
宮古児童相談所		宮古市和見町 9-29	0193-62-4059
岩手県保健福祉部 障がい保健福祉課		盛岡市内丸 10-1	019-629-5446
労働	岩手労働局	盛岡市盛岡駅西通 1-9-15 盛岡第 2 合同庁舎 5 階	(ホームページ参照)
	岩手障害者職業センター	盛岡市青山 4-12-30	019-646-4117

分野	名称	所在地	電話番号
福祉・労働	盛岡広域 障害者就業・生活支援センター My夢(まいむ)	盛岡市本町通 3-19-1	019-605-8822
	岩手中部 障がい者就業・生活支援センター しごとネットさくら	北上市本通り 2 丁目 1-10	0197-63-5791
	胆江 障害者就業・生活支援センター	奥州市水沢区台町 6-28	0197-51-6306
	一関広域 障害者就業・生活支援センター メイフラワー	一関市狐善寺字石の瀬 61-3	0191-34-9100
	気仙 障がい者就業・生活支援センター	大船渡市盛町字東町 11-12	0192-27-0833
	釜石大槌地域 障がい者就業・生活支援センター キックオフ	釜石市千鳥町 1-12-2	0193-55-4181
	宮古地区 チャレンジ就業・生活支援センター はあとふるセンターみやこ	宮古市緑ヶ丘 2-3	0193-71-1245
	久慈地区 チャレンジ就業・生活支援センター	久慈市中央 4-34	0194-66-8585
	二戸圏域 チャレンジ就業・生活支援センター カシオペア	二戸市石切所字川原 28-7	0195-26-8012

いわてこども発達支援サポートブック

※本県では、県教育委員会と保健福祉部により「岩手県「発達障がい者支援体制整備検討委員会・広域特別支援連携協議会」」を共同設置し、関係機関の連携を推進しています。平成 30 年度には、『いわてこども発達支援サポートブック』を改訂し、県内に広く配布するとともに、県ホームページに掲載しましたので、ご活用ください。



## 3 特別支援学校

種別	名称	所在地	電話番号	
視覚	岩手県立盛岡視覚支援学校	盛岡市北山 1-10-1	019-624-2986	
聴覚	岩手県立盛岡聴覚支援学校	盛岡市乙部 4-78-2	019-696-2582	
肢不	岩手県立盛岡となん支援学校	矢巾町大字藤沢 2-29-1	019-601-2227	
病弱	岩手県立盛岡青松支援学校	盛岡市上田字松屋敷 11-25	019-661-5125	
知的	岩手県立盛岡峰南高等支援学校	盛岡市下飯岡 11-152	019-639-8515	
知的	岩手県立盛岡みたけ支援学校	(小・中学部)	滝沢市穴口 218-4	019-641-0789
		(高等部)	盛岡市青山 1-25-29	019-645-2188
	同 二戸分教室(小学部)	二戸市石切所字田尻平 4	二戸市立石切所小学校内	0195-23-9633
	同 二戸分教室(中学部)	二戸市福岡字下川又 22-1	二戸市立福岡中学校内	0195-23-5507
同 二戸分教室(高等部)	二戸市石切所字火行塚 2-1	岩手県立福岡工業高等学校内	0195-23-3722	
知的・肢不	岩手県立盛岡みたけ支援学校奥中山校	一戸町奥中山字西田子 1054-1	0195-35-3036	
知的	岩手県立盛岡ひがし支援学校	盛岡市手代森 6-10-14	019-601-3691	
知的・肢不	岩手県立花巻清風支援学校	花巻市太田 27-207-4	0198-28-2421	
知的	同 北上みなみ分教室(小学部)	北上市相去町葛西檀 12-2	北上市立南小学校内	0197-72-5910
	同 北上みなみ分教室(中学部)	北上市相去町滝の沢 7-2	北上市立南中学校内	0197-72-5920
	同 遠野分教室(小学部)	遠野市東館町 11-28	遠野市立遠野小学校内	0198-62-3351
	同 遠野分教室(中学部)	遠野市松崎町白岩 11-30	遠野市立遠野中学校内	0198-62-2211
病弱	同 北上分教室(小・中学部)	北上市村崎野 17-10	岩手県立中部病院内	0197-68-2091
知的・肢不	岩手県立前沢明峰支援学校	奥州市前沢字田畠 18-1	0197-56-6707	
聴覚・知的・病弱・肢不	岩手県立一関清明支援学校	(本校舎)	一関市赤荻字上台 96-5	0191-33-1600
		(山目校舎、あすなろ分教室)	一関市山目字泥田山下 48-12	0191-25-3210
知的	同 千厩分教室(小学部)	同 千厩分教室(小学部)	一関市千厩町千厩字上駒場 10-2	0191-53-2275
		同 千厩分教室(中学部)	一関市千厩町千厩字上駒場 195-5	0191-53-3181
知的・肢不	岩手県立気仙光陵支援学校	大船渡市立根町字宮田 33-3	0192-27-8500	
知的・病弱・肢不	岩手県立釜石祥雲支援学校	(小・中学部、しゃくなげ分教室)	釜石市定内町 4-9-5	0193-23-0663
		(高等部)	釜石市甲子町 10-614-1	岩手県立釜石高等学校内
知的・肢不	岩手県立宮古恵風支援学校	宮古市崎山 5-88	0193-63-0400	
知的・肢不	岩手県立久慈拓陽支援学校	久慈市侍浜町堀切 10-56-46	0194-58-3004	
知的	国立岩手大学教育学部附属特別支援学校	盛岡市東安庭 3-4-20	019-651-9002	
知的	学校法人力ナン学園 三愛学舎	一戸町中山字軽井沢 49-33	0195-35-2231	

# いわての「授業ユニバーサルデザイン」

Aの特別支援教育の視点だけでなく、Bの教科論・学級経営論だけでなく、Cの技術・方法論だけでなく、DとCという土台の上に、子どもたちを中心に据えながらAとBを行う、教科教育と特別支援教育の融合が、**いわての「授業ユニバーサルデザイン」**です。

※ 研究者等によっては、Cの技術・方法論を「学校スタンダード」、「ユニバーサルデザインの視点」等とすることもあります。

「知・徳・体」を総合的に兼ね備えた、社会を創造する能力を育てる「人間形成」

A 幼児児童生徒理解に基づく  
特別支援教育の視点を活用した指導・支援

子ども

B 教材研究、学級経営

C 学校・学級・教員としての基礎基本（主なものを抜粋）

## 授業づくり

（教材等を介した子どもたちと教員との相互作用）

### ●発問・指示・説明

- ① 集中したことを確認した上での発問・指示・説明
- ② 短く具体的な指示・説明
- ③ 発問・指示・説明後の確認
- ④ 言葉だけではなく、アイコンタクトや動作の活用
- ⑤ 声質、声量、抑揚、スピードの調整

### ●支援

- ⑥ 3つの視点（活動、教材教具、人とのかかわり）での支援

### ●学習内容とかかわり、仲間とかかわる

- ⑦ 子どもによる理解した内容の再表出
- ⑧ モデルとなる子供も大切に
- ⑨ たずね方・学び方の指導・支援
- ⑩ 見取る→（支援する→見取る）→認める

等

## 学校・学級づくり

（あたたかな雰囲気、ルールの明確化）

### ●挨拶

- 廊下の歩き方
- 学校施設・設備の使い方
- 日常生活の手順（給食・清掃等）
- 人間関係

等

## 環境づくり

（時間・場の構造化、刺激量の調整）

- 教室環境
- 廊下掲示
- 靴箱
- 教卓・教室用机
- 教職員自身

等

D 教員としての素養

使命感、責任感、倫理観

教育的愛情

豊かな人間性

コミュニケーション力

自ら学び続ける意欲・探究心

課題に立ち向かう力

【図】いわての「授業ユニバーサルデザイン」の考え方



## いわての「授業ユニバーサルデザイン」による授業改善の視点

- 1 単元・授業づくり 子どもたちが学びたくなり、内容・活動・時間の見通しが持てる単元・授業づくりをする。
- 2 焦点化 授業のねらいや活動を焦点化する。
- 3 イメージ化 授業のねらいにつながるような活動・内容等を視覚・聴覚・運動覚等の多感覚を活用して、イメージ化する。
- 4 共有化 学習課題・活動・内容の共有化のためにペア・小集団等の形態を取り入れる。
- 5 共感・促進 共感的な雰囲気のもと、思考の拡散・収束、意味付け・価値付け・方向付け等をする。
- 6 クラウドな支援から個別支援へ 「①全体指導の質向上 → ②個別の配慮を取り入れた全体指導 → ③個別の配慮を取り入れた小集団等による指導 → ④個別的な指導」と段階的な指導・支援の形態とする。

これらの視点は、「主体的・対話的で深い学び」の推進をはじめとする学びのあり方をさらに進めていくための一つの視点です。各学校・学級の子どもたちを中心に据えた授業改善に取り組みましょう。